

VII 岩内町地域公共交通計画 (案)

VII-1 基本的な方針

【基本方針1】持続可能な公共交通の実現に向けた町内公共交通ネットワークの形成

いわない循環バス「ノッタライン」については、アンケート等を活用した上で路線再編や料金形態等を検討します。また、ハイヤー・タクシー事業者が2社営業している地域の優位性を生かし、官民協働で持続可能な公共交通の実現に向けた取組を進めます。

その他、福祉有償運送、デイサービスといった交通サービスと公共交通との棲み分けを明確化し、地域の輸送資源を総動員した、地域自らがデザインする公共交通の実現に努めます。

公共交通空白地域については、町内市街地と円山地域を結ぶ「円山地域乗合タクシー」の実証運行結果を踏まえ、利用者の安全性や利便性等を勘案しながら、後背住宅地等を面的にネットワークする新たな公共交通体系として推進してまいります。

【基本方針2】公共交通利用促進・活性化に向けた取組の強化・充実

公共交通の利用促進・活性化に向けて、広報いわないや町のホームページなどを活用し、現在それぞれの運行事業者が発信している運行ダイヤ・路線・料金などの情報の一元化を図るとともに、観光や買い物、通院、通学など利用目的に応じた情報提供など、情報発信の強化・充実を図ります。

また、**利用者の利便性の向上を図るため地域の実情に合わせた公共交通のDX化を進めます。**

また、**新北海道スタイルに対応した取組として、車内や待合所の定期的な換気、除菌作業等を行うことはもちろん、キャッシュレス決済の導入といった、他者との接触機会の減少に努め、利用者の減少を防ぐよう、取組を進めます。**

【基本方針3】地域が一体となった取組の展開

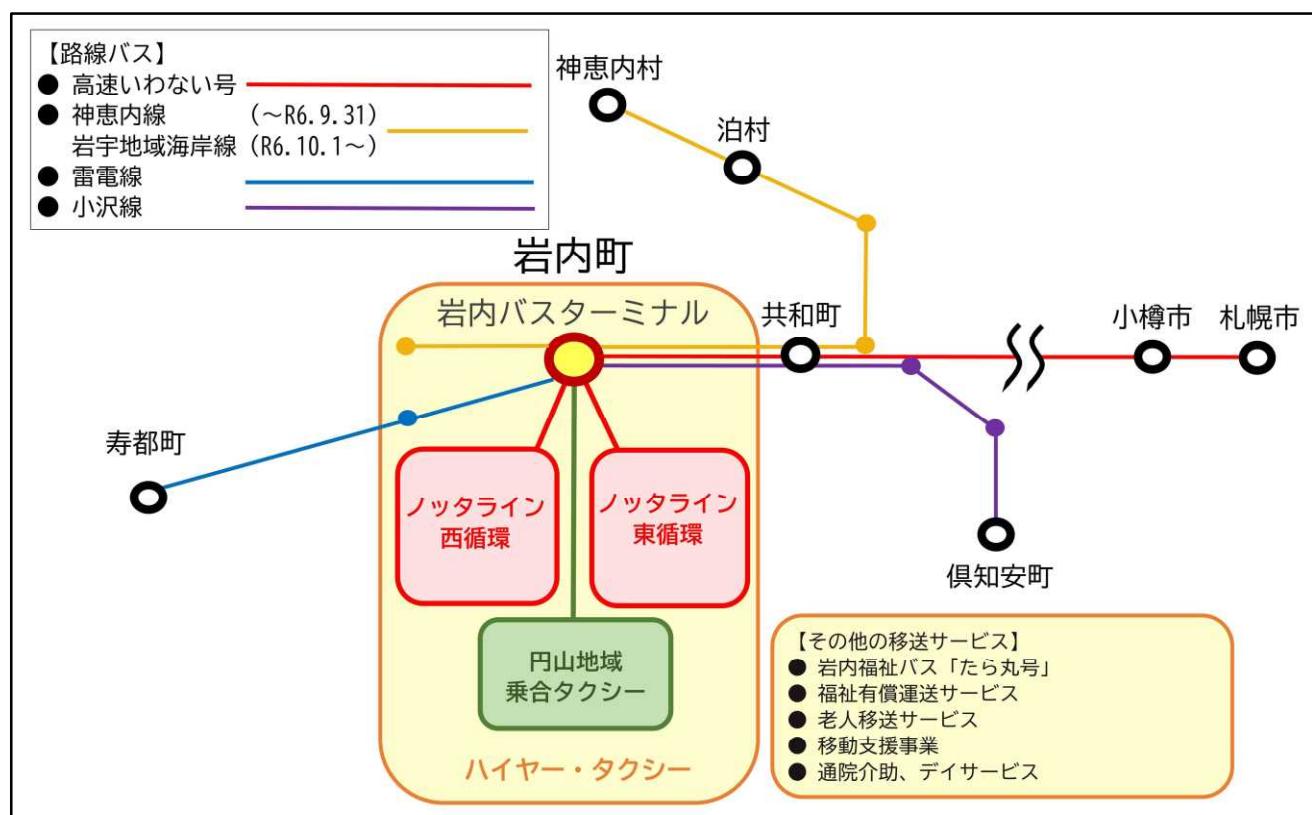
公共交通は、地域住民の移動を支える基盤であることから、**各地域の公共交通活性化協議会**、町内の事業者や住民、行政、運行事業者など、地域が一体となって公共交通を支える取組を進めます。

【基本方針4】広域移動を支える路線の維持・確保

岩内町と他市町村との広域移動を支えるバスは、町民生活を支えるとともに、岩内町を生活圏に含む周辺町村民の足としての役割を果たしていることから、国や道、関係市町村及び運行事業者と連携しながら路線維持のための取組を進めます。

また、岩内町は、ニセコ積丹小樽海岸国定公園内に位置し、岩内町を起終点とするバス路線は、変化に富んだ海岸線やニセコ連峰・羊蹄山などの景観の中を運行しています。こういった地域の特性を活かし、生活面のみならず観光面での利活用など、バス路線の利用促進に向けた取組を進めます。

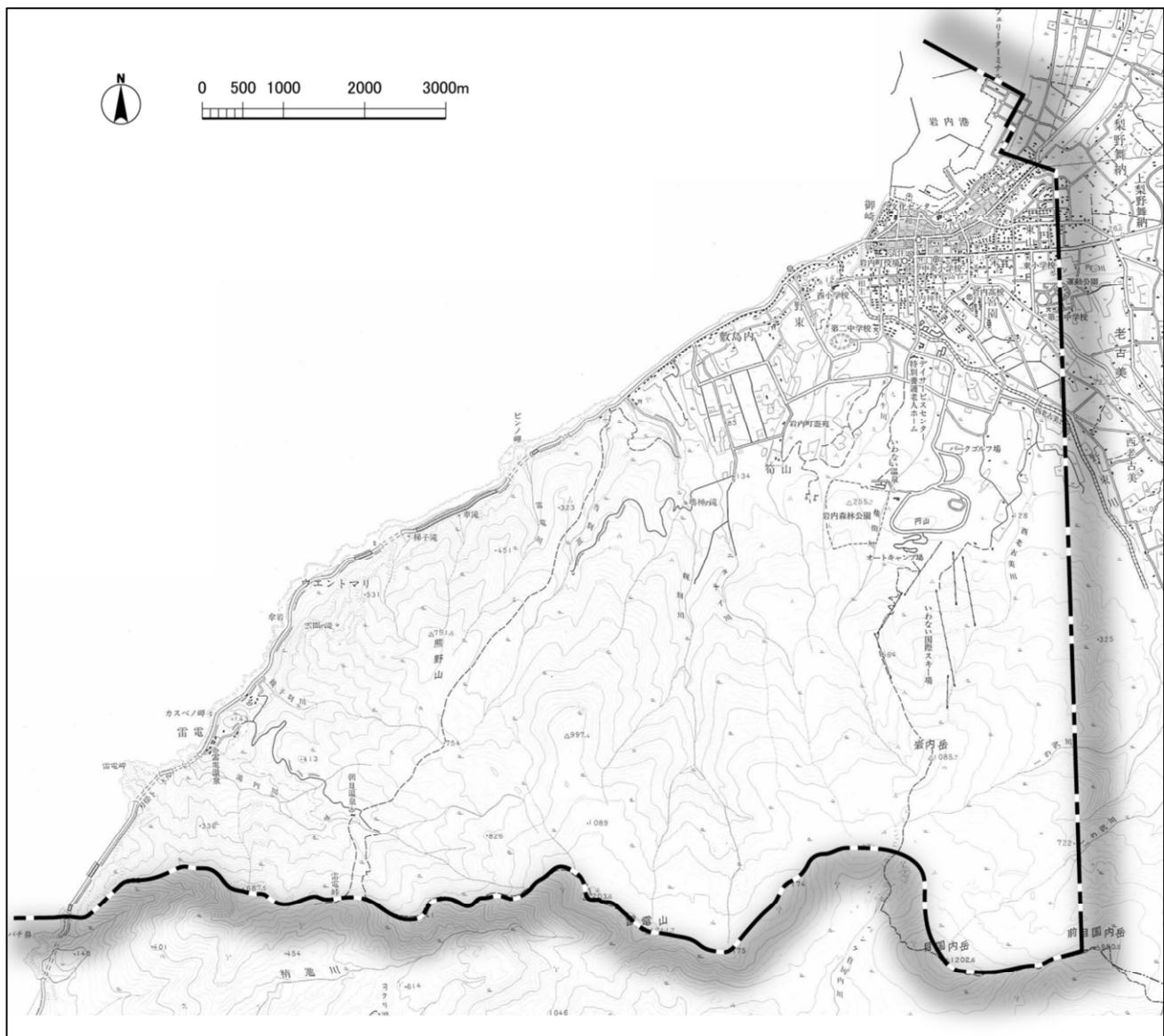
図 岩内町を運行する公共交通の概況



VII-2 計画の区域・期間

(1) 区域

計画の区域は、岩内町全域とします。



(2) 期間

本計画の期間は令和3年度から令和9年度までの7年間とします。

VII-3 計画の目標

【基本方針1】持続可能な公共交通の実現に向けた町内公共交通ネットワークの形成

■ 7年度の目標【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状（R1年度） | 目標（R9年度） |
|--------------|----------|----------|
| 地域公共交通利用者満足度 | - | 60% |

※利用者満足度の指標は、アンケートで回答した公共交通利用者の中で「満足」「どちらかと言えば満足」を選択した方の割合で判断します

【基本方針2】公共交通利用促進・活性化に向けた取組強化・充実

■ 7年度の目標【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状（R1年度） | 目標（R9年度） |
|--------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| いわない循環バス 「ノッタライン」 年間利用者数、運賃収支率 | 年間利用者数：42,540人 運賃収支率：22.7% | 年間利用者数：45,000人 運賃収支率：25.0% |

| 項目 | 現状（R6年度） | 目標（R9年度） |
|----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 円山地域乗合タクシー 年間利用者数、運賃収支率 | 年間利用者数：4,746人 運賃収支率：15.0% | 年間利用者数：7,000人 運賃収支率：15.0% |

※本格運行を開始したR6年度を現状とします

【基本方針3】地域が一体となった取組の展開

■ 7年度の目標【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状（R1年度） | 目標（R9年度） |
|------------------|----------|----------|
| 地域が一体となって実施した事業数 | - | 3事業 |

【基本方針4】広域移動を支える路線の維持・確保

■ 7年度の目標【KPI（重要業績評価指標）】

| 項目 | 現状（R1年度） | 目標（R9年度） |
|-----------|-----------------------------|------------|
| 路線バス公的負担額 | 雷電線：1,411千円 神恵内線：1,464千円 | 補助金額+50%以内 |
| | 現状（R5年度） | |
| | 小沢線：530千円 | |

※雷電線については、R1補助年度+50%以内

※神恵内線については、R1補助年度+50%以内、ただしR6年度路線廃止により補助終了

※小沢線については、補助開始年度（R5年度）の金額の+50%以内とします

VII-4 目標達成のための施策・事業

【基本方針1】持続可能な公共交通の実現に向けた町内公共交通ネットワークの形成

| 施策・事業 | 事業主体 | 内容 | 補助運動 |
|-------------------------------|--------------|--|----------------------------------|
| (1) 円山地域乗合タクシーの運行 | 岩内町 | 町内市街地と円山地域とを循環する乗合タクシーを運行します。車両は実証運行の際と同様のものを使用し、利用者から愛着が生まれるよう愛称の募集やラッピングデザイン等の検討を行います。 | ・地域内フィーダー系統確保維持計画 (国庫補助: 1/2) |
| (2) 町内路線網の検証・再編の実施 | 岩内町 運行事業者 | いわない循環バスノッターライン、円山地域乗合タクシーの運行について、停留所別乗降調査や利用者ニーズ調査等により毎年検証し、必要に応じて路線やダイヤ、料金等を見直します。 また、運行事業者と既存路線に係る運行形態等の適切性について協議を進め、交通環境の変化に対応した実証事業等を行い再編について検討します。 | ・地域内フィーダー系統確保維持計画 (国庫補助: 1/2) |
| (3) クロスセクター効果の検証 | 岩内町 | クロスセクター効果とは、「地域公共交通の運行に対して行政が負担している財政支出」と「地域公共交通を廃止したとき追加的に必要となる分野別代替費用」を比較することで把握できる地域公共交通の多面的な効果を言います。 この効果を検証することで、地域公共交通が医療や福祉、観光など様々な面で効果を発揮していることが把握でき、施策の関連性の可視化が容易となります。このクロスセクター効果を活用して、より持続可能で利用者にとっても使いやすい公共交通の実現を目指します。 | |
| (4) アンケートBOXの設置 | 岩内町 | いわない循環バス「ノッターライン」や円山地域乗合タクシーの利用者からの自由な意見や要望を受け止めるため、bingo型アンケートや意見用紙をノッターライン車内や各主要停留所（バスターミナル、岩内町役場、岩内協会病院）に常時設置し、今後の公共交通の検証に活用します。 | |
| (5) 地域公共交通維持・改善に向けた新たな調査方法の検討 | 岩内町 | 現在、地域公共交通の維持・改善を図ることを目的として、bingo型のアンケート用紙等を使用し、調査を行っています。 今後は、持続可能な公共交通の実現に向けて、従来の調査票による調査に加え、より利用者のプロファイルや利用状況を正確に把握し、適正な路線網の形成に資するためDX技術を活用した調査分析等も行います。 | |

【基本方針2】公共交通利用促進・活性化に向けた取組強化・充実

| 施策・事業 | 事業主体 | 内容 | 補助運動 |
|-------------------------------|--------------|---|------|
| (1) 「いわない公共交通マップいわナビ」の作成 | 岩内町 | <p>路線バスやコミュニティバス、ハイヤー・タクシー・乗合タクシーといった公共交通の利用（ルート図、運賃、車窓からの景色等）に関する情報を網羅したガイドマップを作成し、公共交通を利用しやすい環境づくりを推進します。</p> <p>また、行き先に応じた各種公共交通の乗り換え情報等も掲載し、様々な公共交通の利用を促進します。</p> | |
| (2) 「バス・タクチャレンジライド!!（仮称）」等の実施 | 岩内町 運行事業者 | <p>バスや乗合タクシーといった公共交通の利用促進を図るため、学校や警察署と連携し、町内小中学生や高齢者等に対して乗車方法を学ぶ講習会等を実施します。</p> <p>小中学生であれば、児童期から実際にバスや乗合タクシーへ乗車する機会の創出や、「総合的な学習」の一環で、公共交通における地域の課題を研究する時間を設けるなど、公共交通利用に対する意識を高めていくモビリティマネジメント教育の実施を検討します。高齢者等については、乗車中の転倒防止や降車時の安全確認等、交通安全の観点から、事故の防止に係る講習を行います。</p> | |
| (3) 有料広告の設置 | 岩内町 | <p>いわない循環バス「ノッターライン」車内等に有料広告設置スペースを設けることで、地域経済の活性化を図り、かつ広告主も公共交通の一翼を担う位置づけにすることで地域全体で公共交通を推進する体制づくりに努めます。</p> <p>また、有料広告の設置に伴う資金を確保することで、持続可能な公共交通の実現に寄与します。</p> | |
| (4) キャッシュレス決済の導入 | 岩内町 | いわない循環バス「ノッターライン」及び円山地域乗合タクシーの車内にキャッシュレス決済に対応した端末を設置することで、現金を持たない外国人観光客等に対する公共交通の利用促進を図ります。 | |
| (5) 運転免許返納者に対する取組の検討 | 岩内町 運行事業者 | 自動的に運転免許を返納した高齢者に対する取り組みとして、いわない循環バス「ノッターライン」や円山地域乗合タクシーの共通利用券の交付等を検討し、免許返納後も交通の便に不自由しないサービスの提供に努めます。 | |
| (6) ノーカーデーの推進 | 岩内町 | <p>北海道が推進するノーカーデーの取組について、町内公共交通の利用促進等を図るべく、岩内町においても取組を推進します。</p> <p>実施期間については、北海道と同様とし、事業実施については、広報誌や町HP等を活用し、町民に対して広く周知します。</p> | |
| (7) 児童生徒の通学利用者に対する取組の検討 | 岩内町 教育委員会 | 長距離通学の児童生徒に対する取り組みとして、いわない循環バス「ノッターライン」や円山地域乗合タクシーの利用を検討し、通学手段に不自由しないサービスの提供に努めます。あわせて交通リソースの効率的な運用について検討します。 | |

【基本方針3】地域が一体となった取組の展開

| 施策・事業 | 事業主体 | 内容 | 補助運動 |
|--------------------------|------------------------|---|---------------|
| (1) 商店街連合会との連携 | 岩内町 運行事業者 商店街連合会 | いわない循環バス「ノッタライン」、円山地域乗合タクシーの回数券を作成・販売します。 併せて、回数券購入者にポイントの付与やタクシー事業者とも連携したタクシーチケット等の特典付与に向けて関係者間での協議を進めます。 | |
| (2) 観光面におけるハイヤー・タクシーとの連携 | 岩内町 運行事業者 観光施設等 | ハイヤー・タクシーの利用に関する情報を掲載したガイドマップを各観光施設に設置し、観光客に配布することで、ハイヤー・タクシーの利用を促進します。 なお、観光客にとって、ハイヤー・タクシーは町の「案内役」として利用する側面もありますので、行政が利用を促進するだけでなく、民間事業者自身も町の主要施設等に関する情報収集に努め、観光客の充実した岩内観光の実現に寄与します。 | |
| (3) 既存施設との連携 | 岩内町 運行事業者 各施設 | 公共施設や病院、商店等といった既存施設の一部を停留所の待合所として利用します。 | |
| (4) 地域公共交通活性化基金の設置 | 岩内町 | 将来にわたり町民が安心して利用することができる、持続可能な公共交通の実現に向けた施策の財源に充てるため、基金を設置します。 | |
| (5) 共通乗車回数券の導入 | 岩内町 岩宇地域公共交通活性化協議会 | 岩宇地域海岸線「しおかぜライン」のみで利用していた乗車回数券をいわない循環バス「ノッタライン」でも利用可能な共通乗車回数券として発行することにより、利用者の利便性向上を図ります。共通乗車回数券の導入にあたっては、利便増進計画の策定により、生活交通の利便性の向上を図ります。 | ・地域公共交通利便増進事業 |

【基本方針4】広域移動を支える路線の維持・確保

| 施策・事業 | 事業主体 | 内容 | 補助運動 |
|---------------------|------|--|------|
| (1) 路線維持のための運行補助の実施 | 岩内町 | 関係市町村と連携して地域生活路線として運行する既存路線に対し、利用状況を把握しながら運行補助の実施を継続します。 | |
| (2) 公共交通による市町村情報の発信 | 岩内町 | いわない循環バス「ノッタライン」「円山地域乗合タクシー」車内等に行政用のPRスペースを設け、利用者に観光PR等を実施することにより、ターミナルを起点とした他の路線バスの利用促進を図ります。 | |

【参考】基本方針3-(5)に係る地域公共交通特定事業

| | |
|---------------|---|
| 地域公共交通特定事業の名称 | 地域公共交通利便増進計画 |
| 対象事業 | 個別施策 共通乗車回数券の導入 |
| | 取組内容 共通乗車回数券の導入 |
| 路線・系統名 | 一 |
| 計画策定主体 | 岩宇地域公共交通活性化協議会 |
| 事業実施計画 | 岩内町・岩宇地域公共交通活性化協議会 |
| 事業概要 | 岩宇地域海岸線「しおかぜライン」のみで利用していた乗車回数券をいわない循環バス「ノッタライン」でも利用可能な共通乗車回数券として発行することにより、利用者の利便性向上を図ります。 |

VII-5 計画達成状況の評価

(1) 事業スケジュール、関連する公共交通機関

| 施策・事業 | R3年度 | R4年度 | R5～R9年度 | 関連する公共交通機関 | | | | | |
|-------|-------------------------------|--|---|------------|------------|------|---------------|-------------|-----|
| | | | | ノット ライン | 乗合 タクシー | 路線バス | ハイヤー・ タクシー | 自家用 有償運送 | その他 |
| 基本方針1 | (1) 円山地域乗合タクシーの運行 | 実証運行の実施 料金・ルートの再編 | 本格運行の開始 毎年度利用者数や料金収入等の推移を検証 | | ○ | | | | |
| | (2) 町内路線網の検証・再編の実施 | 前回計画から継続して実施 毎年、町内路線全体の路線網の検証し、実証事業の実施、再編の検討を行う | | ○ | ○ | | | | |
| | (3) クロスセクター効果の検証 | いわない循環バス「ノットライン」について検証 | 円山地域乗合タクシー、路線バス、ハイヤー・タクシー等について検証 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | (4) アンケートBOXの設置 | 前回計画から継続して実施 月に1回程度用紙の回収を行う | | | | | | | |
| | (5) 地域公共交通維持・改善に向けた新たな調査票の検討 | 岩内町地域公共交通活性化協議会にて 新たな調査票について検討・作成 | 各停留所等に設置、随時調査項目を検討 DX技術を用いた調査方法を検討、実施 | ○ | ○ | | | | |
| 基本方針2 | (1) 「いわない公共交通マップいわナビ」の作成 | コンテンツの整理 ガイドの作成・広報周知 | 町HPにて周知、バスターミナル等に設置 ダイヤの変更等あれば、随時修正を行う | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | (2) 「バス・タクチャレンジライド!!(仮称)」等の実施 | 各関係機関との連絡調整 | 年1回程度実施、毎年度継続して行う | ○ | ○ | ○ | | | |
| | (3) 有料広告の設置 | 情報収集（有料広告実施済みの町村等） 有料広告実施事業者の選定、依頼作業 | いわない循環バス「ノットライン」車内に設置 | ○ | | | | | |
| | (4) キャッシュレス決済の導入 | 各関係事業者と 検討・予算協議 | 町内全公共交通事業者にて設置開始 | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | (5) 運転免許返納者に対する取組の検討 | 各種取り組みの実施 結果は毎年度検証を行う | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | (6) ノーカーデーの推進 | 北海道の実施期間とあわせて実施。 広報誌や町HP等を活用して、町民に対して広く周知する | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | (7) 児童生徒の通学利用者に対する取組の検討 | 岩内町教育委員会、町内の学校と連携し各種取り組みの実施 結果は毎年度検証を行う | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 施策・事業 | R 3年度 | R 4年度 | R 5～R 9年度 | 関連する公共交通機関 | | | | | |
|-------|--------------------------|--|---|------------|------------|------|---------------|-------------|-----|
| | | | | ノット ライン | 乗合 タクシー | 路線バス | ハイヤー・ タクシー | 自家用 有償運送 | その他 |
| 基本方針3 | (1) 商店街連合会との連携 | 前回計画から継続して実施 円山地域乗合タクシーが本格運行のタイミングで回数券を販売 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | (2) 観光面におけるハイヤー・タクシーとの連携 | コンテンツの整理 ガイドの作成 | ガイドを観光施設に設置 | | ○ | | ○ | | |
| | (3) 既存施設との連携 | 前回計画から継続して実施 いわない循環バス「ノットライン」等、町内公共交通の停留所を選定する際、各施設と連携 | | ○ | ○ | | | | |
| | (4) 地域公共交通活性化基金の設置 | 基金条例の設置、随時基金の受け入れ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 基本方針4 | (5) 共通乗車回数券の導入 | | 岩宇地域公共交通活性化協議会と協働し実施。 利用者に対して広く周知する。 | ○ | | ○ | | | ○ |
| | (1) 路線維持のための運行補助の実施 | 前回計画から継続して実施 運行補助を含め、新たな交通体系（ダウンサイ징、運行体制等）についても検討、実施 | | | | ○ | | ○ | |
| | (2) 公共交通による市町村情報の発信 | 前回計画から継続して実施 いわない循環バス「ノットライン」「円山地域乗合タクシー」車内等にて継続的に情報発信を行う | | ○ | ○ | | | | ○ |

（2）計画達成状況の評価

事業の実施においては、常にPlan（事業計画）・Do（実施）・Check（評価）・Act（改善点の抽出）のP D C Aサイクルにより計画を推進し、必要に応じて事業内容の見直しを行うものとします。

具体的には、毎年度末に計画登載事業に係る達成状況を岩内町地域公共交通活性化協議会内で審議し、A～Eまでの5段階で評価します。

【A～Eまでの評価】

- A・・・順調に推移している
- B・・・ほぼ順調に推移している
- C・・・やや遅延している
- D・・・かなり遅延している
- E・・・達成困難

各登載事業において、E（達成困難）と評価された場合、当該事業の課題点、問題点について協議し、事業内容の見直しを行います。

また、登載事業が順調に推移し、2年度連続でK P I（最重要業績評価指標）を達成した場合は、新たな目標値を設定し、その達成に向けた取組を進めます。

達成度等を指標化しづらい事業内容も含まれますが、より良い取組へ向けて事業の検証を行うものとし、必要に応じて計画全体の見直しを行います。